

毎月の《読む実学》と《ニュース&データコンパクト》をあなたへ

メビウス Member's Press

- 講義ダイジェスト 平成27年度講義ダイジェスト
- 今月のニュース&データコンパクト
- 経営者のためのインフォメーション
- 会員お仕事紹介 有限会社荻野電機 荻野喜代乃さん 田村容子さん

主事からのメッセージ

～ スタートした地方再生の確かな足取り ～
希望からの出発 女性起業支援の取り組み

メビウス主事
浅沼 公子

ある早春の3月。10年の時間を経て実家に帰った。

遠い記憶の中で、お祭りの屋台の賑わい、子どものざわめき、それを追うように街の中を自転車で走った。しかし駄菓子屋も学校前の文房具屋もなくなり、歯が抜けたように大通りの商店のシャッターが下りていたことにショックを受けた。かつての賑わいは何処にいったのか。

これは、私たち若者が街を出て行って、街に興味を持たなかったからだ。私は、何をすればいいの？ 答えはすぐに出た。発信力の高い女性と未来を託す子どもを主演にしよう。星野さんの胸に熱いものが込み上げた瞬間だった。

1. 子どもの世界を取り戻し、もっと生き生きさせることだ

今の子どもは、学校と塾の往復だけ。そうだ。子どものアフタースクールをつくろう！

2. まちなかに女性の世界をつくろう

今、この街で子育てしている女性のスキルと自分の「好き」をビジネスにすること。起業したい、そんな希望からの出発を支援し、そして、ビジネスに成功してもらうのだ。

女性が生き生きしている街は美しい。生活を楽しむ女性がすぐに“WA”になれる。絆が生まれる。そんな確固とした信念と地元への熱い想いが、人々を動かし、NPO法人キッズバレイが設立された。

NPO法人キッズバレイ 代表理事 星野麻実氏。
キッズバレイはこれまでに、国や市、民間企業からの補助金、助成金を受けることが出来た。

2015年の「きりゅうアフタースクール」活動プログラムには、1,000名が参加した。風の子学校(体を動かすプログラム)、農業と食育(農業体験)など、プログラムは38に及ぶ。講師はすべて市民先生。市民の持っているスキルやノウハウを教えてもらう。

1. ままのWA起業塾

「私の『好き』をビジネスにしたい」。広域の女性や子育て中の女性に呼びかけた。2015年、16年開講。同じNPO法人女性のためのビジネススクールメビウスが講師として支援している。

2. ままのWAカレッジ(みんなの食堂 2015、16年)

孤食の根絶で、市民の心と身体の健康を守る。

3. ココトモ コワーキング&コミュニティスペース

レンタルスペース。有料。320円～860円。

4. 群馬ベンチャーサミット

ビジネスプランコンテスト。ビジネスマッチングのチャンスになっている。

5. 在宅就労支援

WEBライティングやチラシデザインなど。

「誰もが未来を語る、語れる社会を創っていきましょう。そのために私たちができることは、人と人を繋げていくこと。この人とこの人を繋いであげれば、解決できることがある。(星野氏談)」

国は今「女性活躍推進法」や「一億総活躍社会」を表明している。地方行政も民間も活発に動き出した。「創業・ベンチャー支援センター埼玉」「Tokyo Women's Incubation」など、いずれも地域を支える動きである。民間企業のちふれ化粧品では、「夢実現のために頑張る女性を応援したい」とし、2013年度より社内外を問わず、起業にチャレンジする女性支援を開始。最大1,000万円の貸し付け。現在5名の女性起業家に対して支援を実施。

揺るぎない確固たる信念。地元への熱い思い。

こういった若者によって、まさに地方は再生していくと確信した。

平成27年度を
振り返って

メビウス平成27年度講義が無事終了いたしました。ありがとうございました。
皆様一年間お疲れ様でした。これからも実務に役立つ知識や情報を
タイムリーに提供し、皆をサポートしてまいります。どうぞご期待ください！

平成27年度講義ダイジェスト

第164回 女性のための相続・贈与の知識と今後の対策

開催日：平成27年6月16日(火)

笑顔の相続のために女性の立場から考え、知っておくべき相続・贈与の知識と今後の対策を、わかりやすく講義していただきました。

- ・相続発生時の主な手続き
- ・公正証書遺言、附言事項
- ・保険の機能
- ・相続・贈与の基礎知識 など



税理士 原田尚信氏



第165回 「マイナンバー法対応・入門」と 「人事労務“ここが急務”」最新版

開催日：平成27年7月22日(水)

昨年10月から実施された「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）、個人事業主も含めて、全ての民間企業がマイナンバーを取り扱うことになりました。マイナンバー法の全体像と必要となる対応策を講義していただきました。



税理士 川村浩氏



第166回 社員のやる気、本気度をどう高めるか 「社員育ての法則」

開催日：平成27年9月17日(木)

業績の良い会社の社長が常に意識している“3つの事”をテーマに、会員の皆様へのメッセージをお伝えいたしました。第2部では交流会を行い、お茶とお菓子で和やかな雰囲気の中、会員の皆様で意見交換をしていただきました。



メビウス主宰 浅沼公子



第167回 10月5日 ついに始まる！！ マイナンバー制度への具体的な対応のしかた

開催日：平成27年10月2日(金)

「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）実務に則した「今なにをすべきなのか」を、時系列で講義していただきました。

- ・基本事項の確認
- ・「通知カード」と「個人カード」
- ・社員への周知明示
- ・社内整備 など



税理士 富山広道氏



第168回 会社を守る 社員を守るまず一步の体験

最新防災体験

開催日：平成27年10月6日（火）

脇田直枝学長と共に、墨田区の「本所防災館」と、東京スカイツリータウン内にある「東京ソラマチ」30Fのレストラン「ブラッスリーオザミ」で、毎年恒例の外学を開催いたしました。



第169回 相手に伝わるビジネス文書とEメールの書き方

開催日：平成27年11月17日（火）

(株)エンパワー21 代表取締役 能勢 みゆき氏をお迎えし「ビジネス文書」と「Eメール」の基本を押さえながら、さりげなく「私らしさ」を出すポイントを講義していただきました。



株式会社エンパワー21
代表取締役 能勢みゆき氏

第170回 はじめての「見る」決算書 <損益計算書編>

開催日：平成27年12月17日（木）

会員の方より「同じ年代の人との交流を持ちたい」といったご意見を頂き、この講義は20代～30代の方向けの講義として開催いたしました。

今回は、決算書の損益計算書の意味、見方を初めての方でもわかりやすく講義いたしました。



税理士・メビウス主幹 三上洋子



第171回 新春特別講演&ティーパーティ

「人と会う 人と話す 声は妙薬です」

開催日：平成28年1月21日（木）

1976年「徹子の部屋」立ち上げ時からディレクターを務める梅崎氏。「徹子の部屋」が愛され続ける理由や、黒柳氏のユニセフの活動に同行した際のお話などをご講演いただきました。

第2部は脇田学長をお迎えし、ティーパーティを開催いたしました。



「徹子の部屋」 梅崎早苗氏

第172回 はじめての「見る」決算書 <貸借対照表編>

開催日：平成28年2月10日（水）

第170回『はじめての「見る」決算書～損益計算書編～』続編です。会員の方々より「損益計算書だけでなく、ぜひ貸借対照表編も開催してほしい」といったご意見を多く頂き、開催の運びとなりました。



経営管理コンサルタント
神保 浩幸氏

第173回 ここだけはおさえたい

「今日」から使える 総務・経理の実務対応

開催日：平成28年4月14日（木）

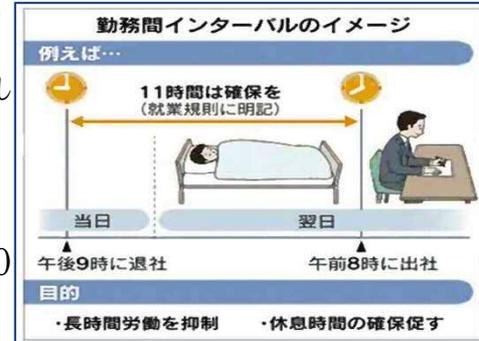
每期人気の「総務経理」の講義。今回は小切手・手形の基礎知識、売掛金管理、保障と担保など、わかりやすく講義していただきました。

28年度メビウス 新パンフレットは、6月下旬にお送りいたします。
28年度もぜひご参加をおまちいたしております。

規則明記で助成金 勤務一定の間隔確保

2016.5.4 日本経済新聞

厚生労働省は従業員がオフィスを退社してから翌日に出社するまで一定時間を空ける制度を導入した企業に助成金を出す方針だ。就業規則への明記を条件に、早ければ2017年度から最大100万円を支給する。深夜残業や早朝出勤を減らすことで長時間労働の解消につなげる。退社から翌日の出社まで一定時間の間隔をとる仕組みは「勤務間インターバル制度」と呼ばれる。欧州連合(EU)は1993年に法律を制定し、この制度を導入した。厚労省は、実態調査にも乗り出し、達成に向けては、労働基準監督署が立ち入り調査する目安を残業が月100時間から80時間に引き下げるなど対策を打ち出している。



主食なしヘルシー 糖質抑えつつ満腹感

2016.5.7 日本経済新聞

主食の麺やご飯を抜いたメニューを提供する飲食店が増えている。ヘルシーで意外性もあって、若い女性から中高年の男性まで幅広い層に人気だ。炭水化物を抜いたメニューが人気を集める背景には、肥満や糖尿病対策で、「糖質」を制限する手法が浸透したことも大きい。ダイエットには適度な運動とバランスのよい食事が基本。おいしくヘルシーな食の選択肢が増えることは、スリムを目指す老若男女に朗報だ。弁当・惣菜店の「京香 渋谷店」の肉野菜炒弁当にはご飯の代わりに大量のブロッコリーが盛りつけられている。ちゃんぽんの「リンガーハット銀座店」では麺の入っていない「野菜たっぷりスープ」が、カロリーや塩分表示を意識する女性に支持されているようだ。

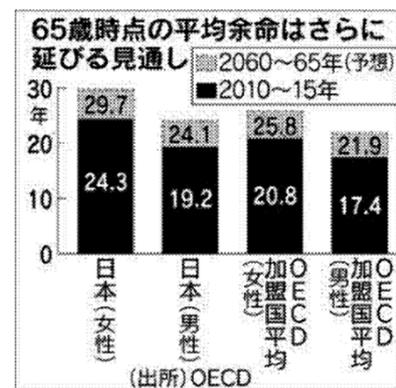


ご飯の代わりにブロッコリーを詰めた弁当を注文した社員 吉井瞳さん (東京都渋谷区の京香渋谷店)

長寿リスクと向き合う 高齢化時代の資産運用

2016.5.17 日本経済新聞

高齢化が進む中、お金に困らないための資産運用に関心が高まっている。日本では65歳以上のシニア世代の人口が3300万人を超えた。80歳代以上の高齢者は初めて1000万人を上回った。平均寿命が延びるのは喜ばしいことだ。一方で、長生きすれば、生きている間に手元の資産を使い果たしてしまうリスクも高まる。これが長寿リスク。シニア世代の資産運用では、これまでに蓄えた資産を引き出して収入を確保すると同時に、その資産をできるだけ長持ちさせる工夫が重要になる。



- ◆成長戦略の主な内容
【重点10分野】
- (1) 第4次産業革命
 - ・政府の司令塔となる「官民会議」設置
 - ・スマート工場やビッグデータ活用の推進
 - (2) 健康立国
 - ・ロボットを活用した介護負担の軽減
 - (3) 環境エネルギー
 - ・燃料電池車の本格的な普及
 - (4) スポーツの成長産業化
 - (5) 中古住宅・リフォーム市場の活性化
 - (6) サービス産業の生産性向上
 - (7) 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
 - (8) 攻めの農林水産業・輸出促進
 - (9) 観光立国
 - (10) 消費マインド喚起
- 【人材確保】
- ・小中学校でのプログラミング教育の必修化
 - ・高度な技能を持つ外国人の定住促進

政府は、産業競争力会議を開き、成長戦略「日本再興戦略2016」をまとめた。情報技術(IT)や人工知能を使って生産性を高める「第4次産業革命」の推進など官民を挙げて取り組む重点10分野を示した。2020年頃に名目国内総生産(GDP)を現在の500兆から600兆に引き上げる目標を挙げている。成長戦略はその実現に向けた具体的な取り組みを示すもの。第4次産業革命は、大きなチャンスである反面、乗り遅れば日本経済全体のピンチとなる。「官民会議」を設置し、ITを活用して生産のムダをなくす「スマート工場」を中堅・中小企業に普及させるほか膨大な情報の利用ルールを定める

ことも盛り込んだ。各分野でロボットの活用、推進する人材確保のための教育、即戦力として外国人専門家が日本に永住しやすくする制度の拡充も掲げている。

出生率、政府目標は遠く産みやすい環境重要 2016.5.24 日本経済新聞

厚生労働省がこの度発表した、2015年の人口動態統計によると、1人の女性が生涯に産む子供の数を推計した合計特殊出生率は1.46となり、2年ぶりに上昇した。ただ、安倍政権が目指す希望出生率1.8への道のりは遠い。晩産化が進んでいるうえ、



出産が多い年代(15歳~49歳)の女性人口も減少を続けており、政府の少子化対策や働き方改革などが重要となっている。夫婦やひとり親が出産や育児をしていくためには働き方改革も欠かせない。長時間労働の削減や非正規雇用者の待遇などを通じて、出産しやすい環境をととのえる。



◆サラリーマン川柳の人気投票◆ 2016.5.24 日本経済新聞

全国投票結果発表!!

OLや主婦、学生など、サラリーマンに限らず参加できる第一生命の「サラリーマン川柳コンクール」。日常に起きる何気ない出来事を、ユーモアと風刺のセンスで表現した作品が全国から39551句寄せられた。

第29回目の人気投票結果では、退職時の夫婦関係をコミカルに表現した句が最多の6305票を獲得し第1位に輝いた。

ほかにもシニア男性の家庭内での悲哀をつづった句が共感を呼び、上位に入った。2月に発表した優秀作品100句を対象にインターネットなどで投票を実施した。



介護休業制度等の法改正

(平成29年1月施行)

育児・介護休業等に関しては、以前は育児に大きな注目が集まっていましたが、今後、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年頃には「介護」が人事労務の分野で大きな問題となることが予想されます。これに関し、育児・介護休業法が改正され、**平成29年1月1日に施行**されることとなりました。

1 改正された介護に関する諸制度

今回の改正では、4つの制度について、変更もしくは新設がなされました。

【変更】

	改正前	改正後
①介護休業の分割取得	原則、対象家族1人につき、1要介護状態ごとに1回(93日を限度)	93日を限度として、対象家族1人につき 3回まで分割 して取得可能に
②介護休暇の半日単位取得	取得は、1日単位	半日 単位の取得も可能

【新設】

	改正後(新設)
①介護短時間勤務制度の創設	要介護状態にある家族を介護する労働者(介護休業を取得していない労働者)が申し出た場合は、 短時間勤務 を可能とする制度 ※連続した 3年間 という期間上限があります
②時間外労働の免除制度の創設	要介護状態にある家族を介護する労働者が請求した場合は、 時間外労働を免除 する制度 ※期間上限はありません

2 介護休業給付金の給付率の引き上げ

介護休業を取得した際には、雇用保険から被保険者に対して「**介護休業給付金**」が支給されます。**平成28年8月1日**から、介護保険給付金の給付率が、**賃金の40%から67%に引き上げ**られます。

ご不明な点は、事務局にお尋ねください！

◆お問合せ先: NPO法人 女性のためのビジネススクール メビウス事務局◆
(栃木県足利市本城2-1901-8 アサヌマビジネスサポート内)

TEL:0284-41-1324 FAX:0284-41-1340

メビウスは、あなたの会社の 強力サポーターです 個別相談

経営には確かな

アドバイザーが必要です。

ビジネスのあらゆる課題に、

豊富な知識と経験で

あなたの身近な強い味方。

ご相談をお伺いするのは…

主宰：浅沼 公子 又は

顧問：関田 恭裕 です。

〈相談日〉 **6月17日(木)** AM10時
~PM5時

〈場 所〉 ㈱浅沼経営センター足利本社

〈料 金〉 無 料

〈ご相談のお申込み〉

締切り 6/13

~マイ・デスク~ わたしの 相談

女性のライフステージの変化…

マネープラン見直しのタイミングです。

生命保険のご相談…管理台帳を作りましょう

マネー・ライフ プランのご相談

ご相談をお伺いするのは…

副主宰：三上 洋子 です。

〈相談日〉 **6月14日(火)** AM10時
~PM5時

〈場 所〉 ㈱浅沼経営センター足利本社

〈料 金〉 無 料

締切り 6/10

上記の相談日以外でもご相談を承ります。お気軽に事務局までお問い合わせください。

お電話：0284-41-1324 Mail：office@bs-mebius.net

My SELECTION

~私のオススメ!~

「渡良瀬遊水地ヨシ焼」

春の風物詩



お客様に誘われて3月26日(土)、「渡良瀬遊水地」の春の風物詩「ヨシ焼」
を見てきました。

栃木市他近隣4市に連なる原野が真っ赤な炎に包まれる風景は壮絶でした。

ヨシ焼の実施は環境問題から各地で禁止されており、国内では今では阿蘇と渡良瀬遊水地が残っている
ただそれだけです。

ヨシ焼は葦簣の原料となる良質な葦を育てるため、駆除を目的に行われており、枯れた葦を焼くこと
によって、新しい葦の芽生えがあり湿地環境が守られるのだそうです。

このことで、世界的にも貴重な湿地環境としてラムサール条約に渡良瀬遊水地が登録されています。

午前8時30頃から葦原の各場所に火が放され、勢いが増すと土手沿いに並んだカメラマン(100人以上)
の方々もシャッターを切り始めました。風がないので、火の勢いはものすごく、乾いた葉は、瞬
時に火の海に変わり、「バチバチ」という音と共に勢いが増し、どんどん葦原をなめ尽くしていきま
した。焼けた枯葉が空に舞い上げていく。炎をこんなに近くで見るとは初めてで、なかなかの迫力
あるものでした。

こういう行事が行われて良質な葦や環境が守られていることを知りました。伝統や環境を守るため、
影では継続・努力されている行事を目にした一日でした。

毎年3月に開催されているので、一度皆様もどうですか？

メビウス顧問 関田恭裕

製造業 有限会社 荻野電機

会長 荻野 喜代乃さん
 常務取締役 田村 容子 さん

〒370-0347

群馬県太田市新田大根町1216-10

・TEL : 0276-57-2050

・FAX : 0276-57-2318

E-Mail:ogiden-tamtec@world.odn.ne.jp

何か大きな機械や設備をお持ちですか？

⇒いいえ何も持っていません。しかし**持ち前のバイタリティと団結力**でここまでやってこれたと自負しています。

昭和43年、現会長の会社設立当初から一貫して

『**いい製品を早く！そしてできる限り安く！**』という信念で**組立と検査を主な仕事**としてやっております。これからもお客様からのご要望にお応えすべく、**作業の効率を高め低コストでかつ丁寧な仕事**を心掛けていきます。

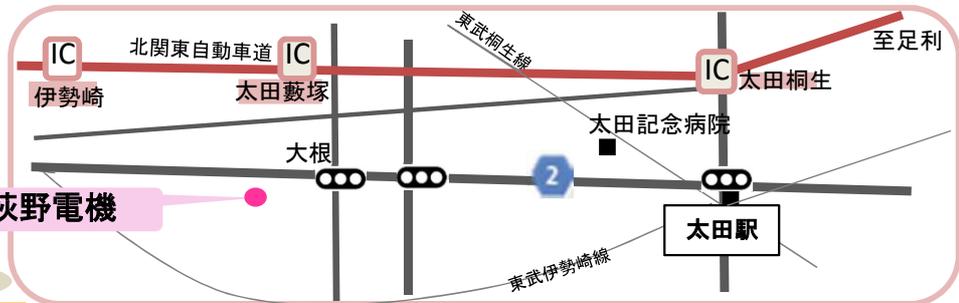


訪問された方が……

「この従業員はみんな明るくパワフルだね！」とおっしゃってくれます。このパワーこそが今の荻野電機の**原動力**です！



《会社外観》



コラム 辛口甘口こんなこと

視線

先日、いわゆる「興信所」の経営者の方と話をする機会があった。

素行調査などの対象者は、その行動をしようとしている場合(ベタな例で恐縮だが、夫が密会に出かけるとか)、車の運転中も、歩行中も、電車中でも、買い物中でも、たいていはキョロキョロと周囲を気にし、突然止まって向きを変えたり、日常行動としては奇異と思われる動きをするが特徴なのだという。素人考えで恐縮だが、「やましい」ことをしようとする人間は、平生を装っていたとしても、無用に周囲からの視線が気になり、それが当人の顔や気配や行動に現れるものなのか、と思った。

脳研究者の池谷裕二氏によると、**私たちの視線を読む能力は驚異的で、5メートル離れた人が自分を見ているか自分から10センチ右隣の物体を眺めているかが区別できる**という。この二つの視線の違いは白目と黒目の比率でいえばほんのわずかな差。コンピューターに、この微妙な視線の違いを画像識別させることは不可能で、一方、私たち人間の脳はたやすくそれを区別してしまうのだから見事である。

また、日常では、相手の目が必ずしもはっきり見ているわけではなく、あいまいな状況で判断する必要もある。そんなあいまいな状況下では、本当は見られていないのに「こちらを見ている」と判断する傾向があるそうだ。

鋭い視線、冷たい視線、熱い視線、意地悪な視線、視線が集まる、視線がぶつかる、視線がさまよう…
 「目は口ほどにモノを言う」 - ヒトはアイコンタクトによるコミュニケーションを大切にする動物だ。
 赤ちゃんなどまさにそうだ。目が合うと必ず微笑む。「視線をそらす」行為ほど相手をさびしくさせ、不信感を抱かせ、心の奥に冷たいものが流れたような気にさせる行動はない、逆もまたしかり。見つめられれば、温かく、熱いものが流れてくる。皆さんもそんな経験ありませんか。

副主宰 三上 洋子